

## 島本町立第三小学校整備基本構想に関するパブリックコメントの結果

募集期間	平成27年10月1日(木)～平成27年10月30日(金)
資料の閲覧方法	役場など10カ所に設置、町ホームページに掲載
応募方法	持参、ファックス、町ホームページの意見フォームからの送付
意見提出件数	提出人数 51人・意見件数 30件(事項別で27件)

事項別	提出者別	ご意見	町の考え方
1	1	幼稚園ではなく保育所なので、利用者の利便性をもっと考慮してください。なぜ町の端に造るのでしょうか。位置的に他の保育所と分散できるとありましたが、そもそも今現在も将来的にも利用者の大半は桜井地区ではないはずですよ。自転車では通えない月齢、事情の人もいます。一見、駅から近いかのように見えますが、第三小学校まで行くとなると今より倍以上駅から遠くなるのは目に見えています。ちなみに今は、島本駅から第四保育所の一番遠い保育室でも5分です。最悪あのような町の端に造るなら、駐車場は確実に整備していただかないと雨の日は路駐だらけになると思います。	JR島本駅から保育所移転計画地までの道路距離は約600m(80mにつき1分として計算した場合、徒歩約8分)で、現施設と比べると若干遠いものの、駅からの徒歩アクセスは十分可能な立地であると認識しております。 なお、現状、各保育園におきまして、保護者の皆様には原則、徒歩・自転車による送迎をお願いしているところですが、やむを得ない場合に備え、駐車場の整備を検討しております。
2	1	そして昼寝に確実に影響するので電車の騒音対策も必要です。	防音対策として、保育所は線路から離れた位置に配置する計画としておりますが、建材の工夫、壁の配置やエアコンの活用など様々な手法について検討してまいりたいと考えております。
3	1	子供の人数が同じなら、敷地も狭くなりすぎです。	敷地面積は現在の第四保育所より、若干減少はいたしますが、児童福祉法に基づく面積基準を満たすとともに、町内の他の保育所3カ所よりも広い面積となる予定です。また、小学校との調整により、運動会など各種行事において小学校のグラウンドを利用することで、子どもたちが伸び伸びと活動することができると考えております。
4	1	また、財政的に新規で土地を調達できないのであれば、第四保育所移転と同時に、幼保一元化を確実に実現させていただきたいです。もちろんその場合、第一幼稚園などは騒音問題を解決することも必須です。	第一幼稚園では、平成24年度下半期以来、給食は提供しておりませんが、保育料を安価に抑えつつ、午前8時から午後6時まで児童をお預かりする「就労支援型」を導入しご利用をいただいているところです。また、保育所におきましても公立・民間ともに今後の多様なニーズに対応するため、保育のみならず幼稚園教育を提供する認定こども園への移行も検討いたします。
5	2	小学校、保育所ともに耐震機能を考えると、早急に対応してもらいたいが、どうして、同敷地内に二施設を設置するのが説明が足りないと思います。費用的な問題、時間的な問題を最優先にしているが、同敷地内に小学校と保育所があることで、幾つか問題点となることがあると思います。それらに対してどのように対応されるのか等、説明会、資料配布をお願いしたいです。	詳細については、今後、設計段階において十分調整を図ってまいりたいと考えておりますが、現時点での考え方は次のとおりです。

事項別	提出者別	ご意見	町の考え方
6	2	<p>気になる問題点として、 1.授業中やお昼寝時間中の、雑音。園庭での遊びや、体育の時間、休み時間などのグラウンド使用時に支障がでないのか。</p>	<p>学校では従来から教室内での授業とグラウンドでの体育など、共存して実施しているところですが、今回の保育所整備におきましては、ガラス等建材の工夫、壁の配置やエアコンの活用等の対策を講じ、防音環境を整えてまいりたいと考えております。また、保育所園庭は敷地の南西隅に配置し、小学校校舎には隣り合わず相当の距離を確保する計画としております。</p>
7	2	<p>2.もともと、第三小学校は他の学校よりもグラウンドが狭いが、より一層狭くなる。運動会や休み時間などの利用時に支障がでないのか。</p>	<p>第三小学校のグラウンド面積を町内の他の小学校と比較した場合、第二・第四小学校より狭く、第一小学校より広いのが現状です。整備案では、敷地平面部分の拡幅(盛土による西側法面の有効活用)や遊具の移設などを計画しており、運動会や休み時間の利用にもできるだけ支障がないよう対応していきたいと考えております。なお、現時点では、第一小学校と同程度のグラウンド面積を確保する予定です。</p>
8	2	<p>3.保育所の送迎と、小学校の登校時など車や歩行者の増加に伴う事故が発生しないか。</p>	<p>保護者の皆様には原則、徒歩・自転車による送迎をお願いしてまいります。整備案では、児童の登下校と保育所送迎の動線が輻輳しないよう、既存の出入口とは別に、敷地西側に保育所専用出入口を新設し、歩車分離を図る計画としています。</p> <p>敷地周辺における交通量の増加が想定されるため、現在も両施設で配置している警備員・整理員の活用などの安全対策を講じてまいりたいと考えております。</p>
9	2	<p>4.第四保育所の利用者は、現在の位置よりも駅から離れた場所となる。今後の利用者の使い易さを考慮しても、駅に近い現在地は有難い支援ではないのか。もし、第四保育所が第三小学校に移設したとすれば、現在の土地はどう活用しようと考えているのか。</p>	<p>JR島本駅から保育所移転計画地までの道路距離は約600m(80mにつき1分として計算した場合、徒歩約8分)で、現施設と比べると若干遠いものの、駅からの徒歩アクセスは十分可能な立地であると認識しております。</p> <p>なお、保育所には夏休みのような長期休業期間がなく、現施設においては保育を行いながらの補強工事や現地での建替が困難である事情を踏まえ、今回の整備案を構想させていただいたものですが、今後の保育需要を見据え、現施設についても耐震補強及び施設整備の上、保育所として活用することも視野に入れ、対応を検討してまいりたいと考えております。</p>
10	2	<p>パブリックコメントの応募期間が過ぎたのち、集まった質問には説明会や資料配布にて、回答が欲しいです。</p>	<p>いただきましたご意見及び町の考え方につきましては、町ホームページに掲載するとともに、第三小学校・第四保育所をはじめ役場やふれあいセンターなどの施設でご覧いただけるよう備付いたします。また、今後、広報しまもとでも概要をお知らせする予定です。</p>

事項別	提出者別	ご意見	町の考え方
11	3	<p>日頃の町のお仕事ありがとうございます。今回の第3小学校整備基本構想について、島本で子育てをしたいといってもらえるような施設、この先、長く大切に使う施設としても大切なことと思ひ、意見を述べます。</p> <p>1、まず、第3小学校に保育所を併設するのはやめるべき、保育所はたとえば住民ホール跡地など、しかるべき町有地に新設すべきと考えます。</p>	<p>移転や建替などが懸案となっている施設が第四保育所以外にも複数存在しており、住民ホール跡地については今後様々な活用の可能性があり、他に保育所の移転先となるようなまとまった遊休地は保有していない状況です。</p> <p>また、小学校と保育所の併設により、例えば小学1年生と5歳児の定期的な交流による小1プロブレムの軽減をめざした取組など、異年齢交流の取組が容易になり、新たな教育効果も創出されると考えております。</p> <p>あわせて、第四保育所が今と大きくは離れていない桜井地域内で移転することにより、移転による影響の軽減や町内各保育所の立地的な均衡を図ることができるものと考えております。</p> <p>このようなことから、今回の整備案を構想させていただいたものでありますので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。</p>
12	3	<p>2、第3小学校、第4保育所の設計については保護者や教員・職員の意見を入れて作るべきです。</p>	<p>構想策定段階においても、学校及び保育現場からの意見をできるだけ反映できるように努めたところであり、また、今回いただいたパブリックコメントの内容も参考にさせていただきながら、設計等今後の事務を進めてまいりたいと考えております。</p>
13	3	<p>3、内容は小学校施設整備指針・保育所施設整備指針に基づいたものとしてください。</p>	<p>整備にあたっては、小学校施設整備指針、児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準などの各種関係法令を遵守いたします。</p>
14	3	<p>以下、併設すべきでない点について述べます。</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直線トラックは走り終わってからの余裕がなく危険</li> <li>・運動会のときなど観覧席が充分取れない</li> </ul>	<p>直線トラックや運動会の観覧席につきましては、現場からの要望を踏まえ、これを満たすように整備する予定です。例えば、観覧席であれば現行と同様に7・8メートルの余裕をみております。</p>
15	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室からグラウンドが見えないのではないか</li> </ul>	<p>グラウンドの視認性の確保につきましては、安全対策を検討いたします。</p>
16	3	<p>保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎の車が急斜面を上り下りするが、時間が集中するので、非常に危険</li> <li>・送迎の車や自転車と小学校の子どもたちの道路での動線が交錯して危険</li> </ul>	<p>保護者の皆様には原則、徒歩・自転車による送迎をお願いしてまいります。整備案では、児童の登下校と保育所送迎の動線が輻輳しないよう、既存の出入口とは別に、敷地西側に保育所専用出入口を新設し、歩車分離を図る計画としております。</p> <p>保育所出入口の傾斜路に係る勾配などの設計につきましては、バリアフリー基準に適合したものといたします。</p> <p>敷地周辺における交通量の増加が想定されるため、現在も両施設で配置している警備員・整理員の活用などの安全対策を講じてまいりたいと考えております。</p>

事項別	提出者別	ご意見	町の考え方
17	3	<p>・運動会の練習時期など、園児のお昼寝に影響がある。</p>	<p>ガラス等建材の工夫、壁の配置やエアコンの活用等の対策を講じ、防音環境を整えてまいりたいと考えております。</p>
18	4～52	<p>現状の校舎のIs値などを考えると、早急に対策されることを望んでいるが、第四保育所が小学校敷地内に移転されることについては是非が、十分に議論がされていないように思う。第三小学校の敷地内以外の候補地が検討された上での決定なのか。もしそうであれば、他の移転先と比較してのメリット、デメリットを示して欲しい。予算だけの問題でなく、小学校と保育所が同じ敷地内にあることによるメリット、デメリットは検討されたのか。例えば学力の低下につながる恐れはないのか。</p>	<p>町の将来を担う子どもたちに安全な教育・保育環境を提供するためには、第三小学校の校舎はもちろんのこと、第四保育所の耐震化についても早急に進めなければならない課題であると認識いたしておりますが、現状において、保育所用地となるような遊休地を保有しておらず、土地購入による用地取得も財政上困難な状況にあります。</p> <p>また、小学校と保育所の併設により、例えば小学1年生と5歳児の定期的な交流による小1プロブレムの軽減をめざした取組など、異年齢交流の取組が容易になり、新たな教育効果も創出されると考えております。</p> <p>あわせて、第四保育所が今と大きくは離れていない桜井地域内で移転することにより、移転による影響の軽減や町内各保育所の立地的な均衡を図ることができるものと考えております。</p> <p>このようなことから、今回の整備案を構想させていただいたものであり、音やグラウンド面積などの課題については、今後の設計においてもできる限りの対策を講じてまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。</p>
19	4～52	<p>小学校敷地内に移転されていることによって考えられる問題として下記のようなことが考えられる。</p> <p>・保育所の場合、車での送迎が多いため正門付近での安全性が問われる。F案では駐車場が3台分しか確保されておらず、路上駐車なども増えることが予想される。それにより交通事故の危険が増すことも考えられる。</p>	<p>保護者の皆様には原則、徒歩・自転車による送迎をお願いしてまいります。保育所出入口は小学校の正門とは別に設け動線が輻輳しないよう、また、小学校、保育所それぞれ歩車分離を予定しています。敷地周辺における交通量の増加が想定されるため、現在も両施設で配置している警備員・整理員の活用などの安全対策を講じてまいりたいと考えております。</p>
20	4～52	<p>・運動場が狭くなる。現状では、学年や遊びの種類によって遊ぶスペースがうまく分けて使用されているが、狭くなることにより活動ができなくなる子供がでてくる。子供にとって遊ぶスペースは非常に重要であり、現状の敷地から大幅に狭くなることには疑問を感じる。</p>	<p>整備案では、敷地平面部分の拡幅(盛土による西側法面の有効活用)やA棟移設後の跡地への遊具の移設などを計画しており、子どもたちの運動や遊びなどの活動にできるだけ支障がないよう対応していきたいと考えております。なお、現時点では、第一小学校と同程度のグラウンド面積を確保する予定です。</p>
21	4～52	<p>・お互いの騒音対策が勉強や活動に影響されないか。例えば、昼寝の時間中に小学校の活動を変更せざるをえなくなるようなことはないのか。昼寝の時間は小学校に昼休みにあたり、かなりの騒音と考えられる。対策が相互にされるとあるが具体的な方法について記載されていない。</p>	<p>学校では従来から教室内での授業とグラウンドでの体育など、共存して実施しているところですが、今回の保育所整備におきましては、ガラス等建材の工夫、壁の配置やエアコンの活用等の対策を講じ、防音環境を整えてまいりたいと考えております。</p>

事項別	提出者別	ご意見	町の考え方
22	4～52	<p>在校生、入学予定者に対する説明も行われておらず、詳細が理解されていない現状の中、移転されることに疑問を感じる。説明会も行われておらず、現状では保護者の意見が取り入られていない。小学校校舎の耐震対策(A棟の移動、B・C棟の補強)は早急に進めて欲しいが、保育所移転については他の候補地への移転も含め、十分に再検討した上で決定して欲しい。</p>	<p>町の将来を担う子どもたちに安全な教育・保育環境を提供するためには、第三小学校の校舎はもちろんのこと、第四保育所の耐震化についても早急に進めなければならない課題であると認識いたしておりますが、現状において、保育所用地となるような遊休地を保有しておらず、土地購入による用地取得も財政上困難な状況にあります。</p> <p>また、小学校と保育所の併設により、例えば小学1年生と5歳児の定期的な交流による小1プロブレムの軽減をめざした取組など、異年齢交流の取組が容易になり、新たな教育効果も創出されると考えております。</p> <p>あわせて、第四保育所が今と大きくは離れていない桜井地域内で移転することにより、移転による影響の軽減や町内各保育所の立地的な均衡を図ることができるものと考えております。</p> <p>このようなことから、今回の整備案を構想させていただいたものでありますので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。</p>
23	53	<p>3小内に4保を建設することを反対します。3小に通う子の保護者たちは、4保が建設されることを知りません。何の説明も無く、しかもこんなに短期間しか意見を求めないというのは問題では？子供たちも知らず、うちの子はとても怒ってました。</p>	<p>今回の意見募集期間は、町のパブリックコメント手続実施要綱に基づき、30日間とさせていただきます。募集にあたりましては、広報しまもと、町ホームページ、学校だよりでご案内させていただくとともに、第三小学校・第四保育所・役場・ふれあいセンターなどの施設でご覧いただけるよう、整備案を備え付けさせていただいたところです。</p>
24	53	<p>運動、遊びの場が減ること。</p>	<p>整備案では、敷地平面部分の拡幅(盛土による西側法面の有効活用)やA棟移設後の跡地への遊具の移設などを計画しており、子どもたちの運動や遊びなどの活動にできるだけ支障がないよう対応していきたいと考えております。</p>
25	53	<p>授業中にお遊戯などの音が聞こえて、集中できない。</p>	<p>学校では従来から教室内での授業とグラウンドでの体育など、共存して実施しているところですが、今回の保育所整備におきましては、ガラス等建材の工夫、壁の配置やエアコンの活用等の対策を講じ、防音環境を整えてまいりたいと考えております。また、保育所園庭は敷地の南西隅に配置し、小学校校舎には隣り合わず相当の距離を確保する計画としております。</p>

事項別	提出者別	ご意見	町の考え方
26	53	送迎時の安全面。など、問題があるとおもいます。	保護者の皆様には原則、徒歩・自転車による送迎をお願いしてまいります。保育所出入口は小学校の出入口とは別に設け動線が輻輳しないよう、また、小学校、保育所それぞれ歩車分離を予定しています。敷地周辺における交通量の増加が想定されるため、現在も両施設で配置している警備員・整理員の活用などの安全対策を講じてまいりたいと考えております。
27	53	こんなに自然豊かな島本で、校庭の狭い学校を作るのはなぜですか？元の4保の場所や、役場裏など、他に建設場所はあるのでは無いですか？4保建設を断固、反対します。	現在の第四保育所を現地で耐震化することや、敷地内で建替を行うことにつきましては、保育所には夏休みのような長期休業期間がなく、現施設においては保育を行いながらの補強工事や建替は困難であるという事情があります。 町では移転や建替などが懸案となっている施設が第四保育所以外にも複数存在しており、住民ホール跡地については今後様々な活用の可能性があり、他に保育所の移転先となるようなまとまった遊休地は保有していない状況です。 また、小学校と保育所の併設により、例えば小学1年生と5歳児の定期的な交流による小1プロブレムの軽減をめざした取組など、異年齢交流の取組が容易になり、新たな教育効果も創出されと考えております。 このようなことから、今回の整備案を構想させていただいたものでありますので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。 なお、小学校のグラウンドにつきましては、現時点では第一小学校と同程度の面積を確保する予定ですが、敷地平面部分の拡幅や遊具の移設などにより、現行により近い形でトラックがとれるよう、工夫してまいりたいと考えております。

※上表「提出者別」欄では、複数回意見提出を行った方を重複して計数しているため、提出人数(51人)とは整合しません。